

草加市指南

B-11-2 防备自然灾害

自然災害に備えて

* このシリーズはやさしい日本語で書かれています。

* 草加市にお住いの方の情報は。

目录 項目一覽

A-1	入国時の手続	入国時の手続
A-2	住民登記	住民登録
A-3	户籍制度	戸籍制度
A-4	印章登記	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3	生活基本设施	生活インフラ
B-1-4	垃圾的处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到生产	妊娠から出産
B-4-2	孩子的健康	子供の健康
B-4-3	育儿	子育て
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本的税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2 防备自然灾害		
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設
C-2	咨询处	困ったときの相談窓口

这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此小册子按内容分章，您可根据需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家在草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口で取り寄せることもできます。草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立ててください。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話：(048) 922-2970(直通)

ファックス：927-4955

E-mail：soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所西棟2階エレベーター前

市役所2楼电梯前

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPO Living in Japan」が運営しています。）

编制：草加市 协助：草加市国际问询角

作成：草加市 協力：草加市国際相談コーナー

（平成28年度作成）

B-1 1-2 防备自然灾害

日本是个台风、地震等自然灾害较多的国家，所以平时就要做好防备灾害的工作。当发生重大灾害时，市内的学校、公民馆、体育馆等就是避难所。不分国籍，任何人都可以利用这些避难所。所以平时就要确认好哪里有避难所。

1. 台风

从夏季到秋季之间的台风是一种带着强风和大雨的热带低气压。一时间，有可能道路被大雨所淹没，河水也可能上涨。

2. 地震

发生大地震时，有可能道路断裂、陷没，房屋倾倒，也可能停水、停电、停煤气。

(1) 发生地震时

- ①无论是在家里还是在外都要防避掉下物，确保安全。
- ②不要慌张，速关上火源和煤气总开关。
- ③不要急着往外跑。
- ④打开门窗，确保出口。
- ⑤避难时不要慌张，要记住穿鞋。

(2) 平时要准备好

- ①约定好紧急时家人间的联络方法、避难方法和避难处。
- ②固定好家具，重物不要放在柜子上面等高处。
- ③准备好紧急时的携带物品。放在随时可拿到的地方。

(紧急时的携带物品)

例如 A. 生活用品

- ・饮用水・食品・急救药品・手电筒・电池・蜡烛
- ・火柴・半导体收音机
- ・小刀
- ・手套・内衣
- ・手紙 等等

B.其他重要物品

- ・护照・在留卡・保险证
- 信用卡
- ATM卡
- ・现金（包括硬币）

另外准备一些自己需要的物品。

B-1 1-2 自然灾害に備えて

日本は台風や地震などの災害が多い国です。普段から災害への備えをしておきましょう。大きな災害の場合、市内の学校・公民館・体育馆などが避難所になります。国籍に関係なく、どこの避難所でも利用できます。普段からどこに避難所があるのか確認しておきましょう。

1. 台風

夏から秋にかけて発生する台風は、強風と大雨を伴う熱帯性低気圧です。一時的な大量の雨で道路が冠水したり、川が増水することもあります。

2. 地震

大きな地震がおきると、道路の亀裂や陥没、家が傾いたり、水道・電気・ガスが止まったりすることもあります。

(1) 地震がおきたとき

- ①家の中でも外でも、落下物から身を守り安全を確保する。
- ②あわてず、火の始末、ガスの元栓を止める。
- ③あわてて外に飛び出さない。
- ④窓やドアを開け、脱出口を確保する。
- ⑤避難するときは、あわてず、靴を履く。

(2) 今からできる準備

- ①家族への連絡方法、避難方法や避難場所をお互いに決めておく。
- ②家具を固定したり、棚などの上に重いものを置かないようにする
- ③非常用品持ち出し袋を準備して、いつでも持ち出せる場所に備えておく。

(非常持ち出し品)

- 例 A. 生活用品： ・飲料水 ・食料 ・救急医薬品 ・懐中電灯
・電池・ローソク・マッチ ・携帯ラジオ ・ナイフ ・手袋 ・下着類
・ティッシュペーパーなど
- B. その他必需品： ・パスポート ・在留カード ・保険証
・クレジットカード ・ATMカード ・現金（小銭も）

これ以外にも自分に必要なものを用意しておきましょう。

3. 受灾时的外语援助中心

大灾害时会成立市的自愿者中心，其中有外语援助中心，登记了的自愿者将给有语言问题的外国人提供援助。

① 地点：草加市文化会馆（予想） * 据灾情可能变

② 联络：090-5391-6875 有自愿者中心时

③ 内容：给需要自愿者的人做翻译及避难的支援等

* 据灾情援助可能会有限制。

4. 信息

(1) 在草加市

① 有无线广播，还有广播车播放信息。另外，在避难所也可获得有关信息（只限日语）。

② 在避难所有市政府职员，可通过他们申请翻译。（救命等紧急情况优先。根据当时的情况，有时可能无法立刻解决）

③ 草加安心邮件

通过电子邮件传递灾害及防犯等信息。

可以通过登记电子邮箱，选择自己需要的信息（可以选择复数），然后通过电子邮件获得想要的信息。

申请：防犯安全课 电话 048-922-1649

3. 灾害时 多言語支援センター

大きな災害があると市でボランティアセンターが立ちあげられ、その中に「多言語支援センター」もできます。登録してある災害時ボランティアなどが言葉に不安のある外国人の支援をします。

① 場所：草加市文化会馆を想定しています * 災害状況により変わります

② 連絡先：090-5391-6875（ボランティアセンターがある時だけ）

③ 内容：ボランティアを必要とする人の通訳や必要な情報の翻訳、避難所での支援等

* 災害の程度により出来ることが限られることもあります。

4. 情報

(1) 草加市では

① 無線放送と、広報車で情報を流します。また、避難所でも情報が手に入ります。（日本語だけです）

② 避難所には市の職員が配置され、職員を通してボランティア通訳を頼むことができます。（人命に関わることを優先するので、状況によりすぐに対応できないこともあります。）

③ 草加市あんしんメール

災害や防犯等の情報をメールで配信します。

電子メールアドレスを登録し、欲しい情報を選択（複数選択可能）することで、必要な情報のみ受信することができます。

申込み：防犯安全課 電話 (048) 922-1649

(2) 外国語情報

発生災害時、テレビと广播电台は外国語で被災・救援の情報を放送します。

- ① 收音機：国際FM89.7MHz 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語
- ② 电视台：NHK総合频道、BS1

③ 埼玉県はデジタル放送のデータ放送を活用した県政情報をテレビで提供しています。災害時などの非常時には、速やかに避難所や危機管理などの情報を発信します。テレビのリモコンのdボタンを押して、県からのお知らせや災害・防災情報を確認できます。

5. 電話が通じない時

災害時の伝言電話「171」（有料）

- ・ 発生災害時のみ使用可能。
- ・ 被災者自身の電話番号で録音後、家族や友人が録音を確認できるシステム。
- ・ 171を押した後、電話内の説明に従って録音します。
- ・ 携帯、公用電話でも使用可能。

※ 埼玉県のホームページでは、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、日本語の「防災ガイドブック」を読むことができます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/bosaiguide.html>

6. 被災証明書

被災時、市の調査と認定後、被災証明書を申請して慰問金を申請できます。

草加市には「外国人防災会」が10ヶ国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、越語、フランス語、ウラル都語）の被災証明書を発行しています。

(2) 外国語での情報

災害が発生したとき、テレビ、ラジオなどで外国語による被災・救援情報が放送されます。

- ① ラジオ：国際FM89.7MHz 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、タガログ語、インドネシア語、タイ語

- ② テレビ：NHK総合、BS1

③ 埼玉県では、地上デジタル放送のデータ放送を活用した県政情報をテレビで提供しています。災害時などの非常時には、速やかに避難所や危機管理などの情報を発信します。テレビのリモコンのdボタンを押して、県からのお知らせや災害・防災情報を確認できます。

5. 電話が通じなくなったら

災害伝言ダイヤル「171」（通話料がかかります）

- ・ 災害のときだけ使えるようになります。
- ・ 災害が起きた場所の人が、自分の電話番号を使って音声メッセージを録音し、それを家族や友人が聞くことができるシステムです。
- ・ 171を押した後、案内に従って録音します。
- ・ 携帯電話や公衆電話からでも使用可能。

※ 埼玉県HPでも7ヶ国語（英語、中国語、韓国語、朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、日本語）の「防災ガイドブック」を読むことができます。<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/bosaiguide.html>

6. 被災証明書

災害や火災で家が被害を受け、見舞金などを申請するには市へ被災証明書の申請をして調査を受け、認定される必要があります。

* 草加市では10ヶ国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、フランス語、ウルドゥ語）による被災証明書が「外国人の防災を考える会」で作成され、用意されています。